

第 119 期 定時株主総会 継続会開催ご通知

■開催日時

2021年9月24日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

■開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号
RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

目次

第119期定時株主総会継続会開催ご通知……	1
(添付書類)	
事業報告……	4
連結計算書類……	31
計算書類……	34
監査報告書……	37

新型コロナウイルス感染症予防のため、当日のご来場は
自粛をご検討くださいますようお願い申し上げます。
また、ご出席される株主様におかれましては、マスク着
用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいま
すようお願い申し上げます。

証券コード 3023
2021年9月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

ラサ商事株式会社

代表取締役社長 井 村 周 一

第119期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な感染防止策を行ったうえで、開催させていただくことといたしましたのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第119期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2021年6月29日開催の第119期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第119期定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

記

- 1.日 時 2021年9月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
1. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本開催ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類に修正すべき事情が生じた場合は当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら資源節約のため、本開催ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ・会場受付付近で株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- ・本継続会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・本継続会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）より発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

年度決算の訂正に関するご報告

当社において、2021年3月26日に適時開示いたしました「当社連結子会社における不適切な会計処理の可能性について」に記載しましたとおり、当社連結子会社、旭テック株式会社の社員による不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。そのため、2021年4月9日に適時開示いたしました「不適切な会計処理の可能性に係る社内調査委員会設置に関するお知らせ」に記載しましたとおり、本件の事実関係及び影響金額の解明、原因の特定、同種事案有無の調査、これらに伴う会計処理の内容確認、再発防止策に係る提言を行うべく、外部委員を含む社内調査委員会を2021年4月9日で設置いたしました。

その結果、2021年5月19日に適時開示いたしました「社内調査委員会の構成の一部変更ならびに調査状況に関するお知らせ」に記載しましたとおり、A社との取引において、2008年以降、旭テック株式会社の工事責任者が赤字工事を補填するために検収通知書を受領していたにもかかわらず、工事番号・工事名称間での売上の付け替えなどの不正な会計操作により、工事完成後も未成工事支出金として残存させ、売上及び原価を先送りしていたことが確認されました。

また、2021年5月27日に適時開示いたしました「第119期定時株主総会の継続会の開催方針ならびに剰余金の配当に関するお知らせ」に記載しましたとおり、本事案が決算数値に与える影響が複数年度にまたがるものであり、過年度の有価証券報告書、四半期報告書及び決算短信の訂正が必要となるため、第119期（2021年3月期）本決算につきまして、決算関連手続きの完了に時間を要する状況でありました。

よって当社は、2021年6月29日開催の第119期定時株主総会において、報告事項「第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第119期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件」につきまして、2021年6月29日開催の第119期定時株主総会において、継続会を開催したうえで株主様には当該継続会における報告事項とすることについてのご承認をいただき、本定時株主総会継続会の開催ご通知をご案内させていただいている次第であります。

当社は、2021年8月17日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、調査委員会より、本件不適切な会計処理に係る調査報告書を受領し、本件不適切な会計処理の事実関係等及びその原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

当社は、今回の不適切な会計処理の問題を踏まえて、今後具体的な再発防止策の策定、実施及び内部管理体制等の強化に努めてまいります。

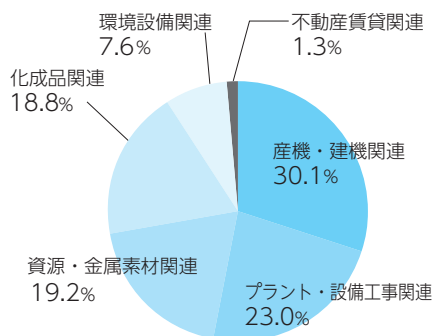
株主様をはじめ、皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

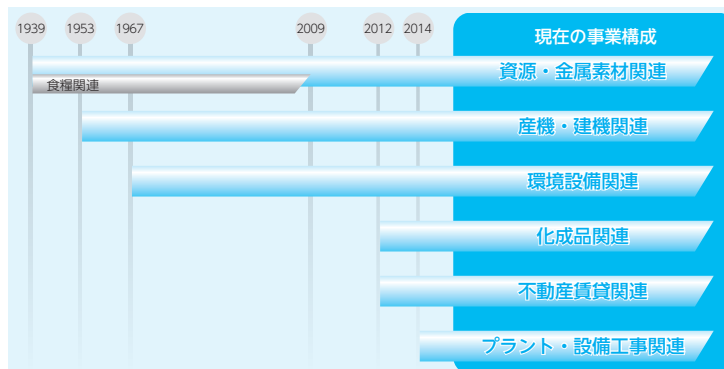
(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
資源・金属素材関連	各種原材料の輸入販売 各種物資類の輸出版売 ミネラルサンズ・各種鉱産物の輸入販売
産機・建機関連	産業用及び処理場等環境関連市場への各種流送機器類（ポンプ・バルブ等）の販売 各種小型建設機械・耐震管敷設用機器の販売 シールド掘進機・シールド関連機器の販売及びレンタル
環境設備関連	下水汚泥・産業廃棄物処理施設向け高圧ピストンポンプの設計・施工及び販売 水砕スラグ製造設備の設計・施工及び販売
プラント・設備工事関連	プラント及び関連設備工事に係る設計、施工、メンテナンス
化成品関連	合成樹脂、油脂、化学品販売
不動産賃貸関連	不動産賃貸

事業別売上高構成比



事業拡大の推移



(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くなか、一部の製造業においては持直し傾向に転じたものの、感染再拡大への懸念による社会経済活動への影響は依然として残り続け、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年中期経営計画「Value Up Rasa 2021 ～企業価値の創造～」を掲げ、築き上げてきた経営基盤を更に強化し、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な成長を目指してきました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、主に資源・金属素材関連が減収となったことを受けて267億27百万円となり、前連結会計年度と比べ25億23百万円（△8.6%）の減収となりました。利益につきましては、売上の減収はあったものの、旅費交通費等の販管費が減少したことから、営業利益は21億90百万円となり、前連結会計年度と比べ85百万円（4.0%）の増益となりました。また、経常利益は23億93百万円となり、前連結会計年度と比べ75百万円（3.2%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として特別調査費用引当金繰入額があったことから15億44百万円となり、前連結会計年度と比べ2億5百万円（△11.8%）の減益となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高	前 期 比 増 減	営 業 利 益	前 期 比 増 減
資源・金属素材関連	5,156百万円	△27.2%	15百万円	△92.5%
産機・建機関連	8,098	△4.3	862	3.1
環境設備関連	2,038	△11.2	340	12.4
プラント・設備工事関連	6,175	16.6	685	57.5
化成品関連	5,060	△14.8	90	△29.9
不動産賃貸関連	357	△1.2	195	1.0
合 計	26,886	△8.7	2,190	4.0

(注) 上記の各事業別の売上高及び営業利益は、セグメント間の調整前の数字であります。

セグメント別の状況

資源・金属素材関連

売上高	5,156 百万円	売上高構成比
営業利益	15 百万円	19.2%



ジルコンサンド



金属シリコン

事業内容

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っております。なかでも金属シリコン、ジルコニア、仮焼アルミナなどは商材として大きく育ってきており、更にさまざまな新商材の育成にも取り組んでおります。ジルコンサンドについては、世界有数の生産会社であるアイルカ社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、商品を安定して確保し販売しております。

● 当期の概況

自動車や鉄鋼生産の回復により一部の原料で改善が見られ、下期後半からは回復基調で推移したものの、それまでの大幅な落ち込みをカバーするまでには至らず、関連部門の売上高は51億56百万円となり、前年同期と比べ19億27百万円（△27.2%）の減収となりました。セグメント利益は15百万円となり、前年同期と比べ1億91百万円（△92.5%）の減益となりました。

用語解説

ジルコンサンド

セラミックスの釉薬、高炉の耐火煉瓦材料などから、半導体チップの鏡面加工研磨材やセラミックコンデンサなどの電子部品素材まで、幅広く用途が拡大している鉱物資源

金属シリコン

珪石を還元剤とともに電気炉で精錬し、酸化物を還元したもの。太陽電池用多結晶シリコンの原料、自動車用アルミ合金添加物、シリコーンポリマーの原料などに使用されている。

産機・建機関連

売上高 8,098 百万円
営業利益 862 百万円

売上高構成比

30.1%



シールド掘進機

ワーマンポンプ

事業内容

国内外の機械メーカーと総販売代理店契約を締結し、広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。また、シールド掘進機や小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンスなどを行っております。

● 当期の概況

民間設備投資が弱含みで推移する中、各種ポンプの販売は概ね前期並みで推移しましたが、前期堅調であった海外向けシールド掘進機の販売が軟調に推移したことから、関連部門の売上高は80億98百万円となり、前年同期と比べ3億63百万円（△4.3%）の減収となりました。セグメント利益は、売上減収となったものの販売効率の改善が見られたことから8億62百万円となり、前年同期と比べ25百万円（3.1%）の増益となりました。

用語解説

ワーマンポンプ（民間企業向けポンプ）

50年以上にわたる主力商品であり、メンテナンス性に優れ、耐食・耐摩耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、製鉄、製錬等の素材産業から半導体などのIT関連企業まで幅広く使用されるポンプ

環境設備関連

売上高 2,038 百万円
営業利益 340 百万円

売上高構成比

7.6%



水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

事業内容

当社グループが独自技術を保有する、水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」及びIGCCでのスラグ処理の設計・施工及び販売を行っております。また、ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けの用途に国内で販売を行っております。

● 当期の概況

環境商品として扱う各種ポンプの販売は堅調であったものの水砕設備商品の販売が低調に推移したことから、関連部門の売上高は20億38百万円となり、前年同期と比べ2億57百万円（△11.2%）の減収となりました。セグメント利益は売上減収となったものの環境各種ポンプの販売及び整備で販売効率の改善が見られたことから3億40百万円となり、前年同期と比べ37百万円（12.4%）の増益となりました。

用語解説

水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」

製鉄所の高炉から銑鉄生産時に副産物として発生する熔融スラグに、高圧水を噴射させ急速冷却・粉碎して粒状にし、セメント原料などとして再利用できるようにする設備

IGCC（石炭ガス化複合発電）

石炭をガス化し、ガスタービン燃料とする高効率発電技術で、発電効率及び環境特性の向上、適用炭種及び灰の有効利用の拡大並びに用水使用量の削減などで注目されている。

プラント・設備工事関連

売上高 6,175 百万円
営業利益 685 百万円

売上高構成比

23.0%



事業内容

石油精製、石油化学、ガス関連、発電設備関連、熱供給設備関連、クリーンルーム関連等の多種多様な分野のプラント及び関連工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。プラント及び関連工事の中でも配管工事及び動機械仕上工事を得意としており、子会社旭テック株式会社の有する自社工場（千葉県袖ヶ浦市）での加工率を高め、現場での作業量をできる限り減らすことにより、高品質で低コストの工事を提供しています。

● 当期の概況

大型工事を含め、計画工事及び追加工事が完工したことにより、関連部門の売上高は61億75百万円となり、前年同期と比べ8億81百万円（16.6%）の増収となりました。セグメント利益は売上増収から6億85百万円となり、前年同期と比べ2億50百万円（57.5%）の増益となりました。

用語解説

動機械仕上工事

ポンプやコンプレッサー等の組み立てやメンテナンス工事のこと

化成品関連

売上高 5,060 百万円
営業利益 90 百万円

売上高構成比

18.8%



事業内容

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材・電気・電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を供給しています。

● 当期の概況

コロナ禍の影響下、国内外の市況、需要の低迷により、総じて、自動車、電線、建材、潤滑剤の各分野で需要が低迷したことから、関連部門の売上高は50億60百万円となり、前年同期と比べ8億77百万円（△14.8%）の減収となりました。セグメント利益は、売上減収から90百万円となり、前年同期と比べ38百万円（△29.9%）の減益となりました。

不動産賃貸関連

売上高 357 百万円
営業利益 195 百万円

売上高構成比

1.3%



ラサ商事本社ビル

事業内容

当社グループが保有する不動産物件を有効活用し、賃貸収益を確保しています。保有物件は、付加価値の高い都市部で好条件の不動産が中心であり、堅実かつ優良なテナントへスペースを提供することで、地域の活性化に寄与しています。

● 当期の概況

新型コロナウイルス感染拡大による一時的な賃料引き下げを一部テナントに対して実施したことから、関連部門の売上高は3億57百万円となり、前年同期と比べ4百万円(△1.2%)の減収となりました。セグメント利益は、租税公課などの減少により売上原価が減少したことから1億95百万円となり、前年同期と比べ1百万円(1.0%)の増益となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、プラント・設備工事関連、化成品関連、不動産賃貸関連の6事業体制で、収益のさらなる拡大を図ると共に、新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とした鉱産物を主に国内に安定的に供給してきましたが、これらの原料の用途が限定的であること、供給元の状況に左右されやすいこと、国内外の景気の影響を大きく受けること、価格面及び為替リスクがあることなどから、下記事項を中長期的課題として取組んでまいります。

・輸入原料の高付加価値化と用途開発

取扱商品の拡大を目指し、引き続きジルコンサンド、金属シリコン、黒鉛などの高付加価値化を目指してまいります。

・グリーンエネルギー分野の拡大

二次電池用の各種原材料、省エネ電子部品材料などグリーンエネルギー分野への原料供給に取り組んでまいります。

・海外事業展開の拡大

中国、東南アジア、インドなどの成長市場へ進出している日系企業及び現地企業との取引拡大を目指してまいります。加えて輸入原料の安定的なサプライソースの基盤強化に注力してまいります。

② 産機・建機関連

民需関連の設備投資については新素材向けの需要に対応してまいります。一方、官需関連については、SDGsの17の目標「つくる責任、つかう責任」(目標12)をコンセプトに、納入した製品のライフサイクルを最大化することで人の健康及び環境の保全へ貢献してまいります。この考え方の下、公共インフラの長寿命化に寄与するメンテナンスサービスの強化を図ってまいります。同時に新しい試みとして下水汚泥ポンプの耐水化計画に参画してまいります。

・既存ポンプの応用と新材質の開発

主力のワーマンポンプについては、二次電池材料向けのポンプ材質の開発を進めており、より顧客のニーズにマッチした低コストで高品質の金属及びゴム材質の提供を進めてまいります。

石炭火力発電については、重要な電源の一つではあるものの、2015年のパリ協定採択を機に漸次設備縮小の方向にあります。従いまして、今後の取り組みについては、石炭火力発電所に納入する全てのポンプの部品材質の長寿命化を図ることで、環境負荷の低減に貢献してまいります。

下水道BCPIについては、当社主力商品を応用し、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等を保護する目的で、多目的モバイルポンプユニット「BETSY」を供給しております。その用途範囲は極めて広く、民間需要にも多くの応用が可能なことから実績が増加しております。

- **メンテナンスサービス体制の一層の充実**

グループでの連携により、メンテナンス協会会社との関係強化に努め、稼動ポンプ診断サービスを通じて顧客需要を喚起し、グループでの販売、メンテナンス需要の拡大を目指してまいります。

- **グループ各社との連携強化**

旭テック株式会社との連携営業を強化し、特に京葉地区における相互の顧客に対する情報共有と官需営業の推進強化を目指してまいります。また、当社の主力ポンプメーカーであり、関連会社でもある大太平洋機工株式会社との協業体制も含めグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

- ③ **環境設備関連**

製鉄所の高炉から排出されるスラグ処理設備は、市場の低迷と高炉メーカーの相次ぐ高炉休止により、その先行きは不透明な状況です。一方、海外機械製品については、バイオマスエネルギー関連で引き続き本体受注が見込めるものの、全体的には下水分野を中心に設備の更新需要に限定されています。この状況下、新規分野の開拓と販路の拡大を目指し、下記事項を中期的課題として取り組んでまいります。

- **電力分野におけるスラグ処理の応用及び販路拡大**

CO₂削減を重視した次世代火力発電の石炭ガス化複合発電設備（IGCC）に組み込まれたスラグ処理設備（「ラサ・システム」応用技術）について、受注した2物件のうち1物件は2021年度に営業運転を開始し、残る1物件についても試運転を実施する予定です。引き続きこの技術・設備の販路を拡大し、CO₂削減に貢献してまいります。

- **当社独自の水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の新分野の開拓**

製鉄所での高炉の付帯設備として稼働している水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」から生じるスラグは、リサイクル材として評価されており、このシステムを応用し設備をコンパクト化させることにより、新規分野の開拓として非鉄金属への拡販を目指してまいります。また、将来的な市場として「蓄熱発電」への応用を検討してまいります。

- **環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携**

バイオマスガス発電の利用促進に向けて乾式メタン発酵が注目されています。本分野において発酵槽に圧入するポンプとしての実績を評価されている他、高圧での下水汚泥、産業廃棄物送りに多数の実績を持つドイツ高圧ポンプメーカーとの連携を強化してまいります。さらにボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルで信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携を強化し、次期商品として蒸気減温器の商品化を図り、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

- **海外市場の拡大**

非鉄金属資源の豊富な東南アジアを中心に、水砕スラグ処理の応用技術を活用した設備及び機械類の輸出強化を目指してまいります。

- ④ **プラント・設備工事関連**

コロナ禍の影響等により新規の大型設備投資の減少が見込まれますが、近隣事業所の定期修繕工事を確実に取り込み、さらにエネルギー関連事業や新規事業の取り込みも図り、安定かつ高度な仕上がりを目指して、取引先の信頼の継続を図ります。また、工事のスペシャリストが減少している状況の中、これらを養成する人材育成と業容拡大に向けた取扱い事業の間口拡大が必要なことから、下記事項を中期的課題として取り組んでまいります。

- **国内製造設備の増改修・補修及び新設**
主要顧客の京葉臨海コンビナートの新設、増改修、定期修繕の受注及びエネルギー関連、特に「火力発電」「バイオマス発電」関連への取り組みを強化してまいります。また、各種プラントによる脱炭素関連事業に対応し、設備改修及び設備建設の受注拡大を目指してまいります。
 - **事業の間口拡大**
公共工事、特に下水道事業への取り組みを強化してまいります。また、継続して入札に参加し、元請受注を目指します。
 - **人材育成**
建設業の人員減少が続く中、特殊材質配管工事やポンプメンテナンスなどのスペシャリストの養成は避けて通れない状況であり、会社の体制や働き方の改革を進め、足腰の強い企業体質を目指してまいります。
 - **グループ連携**
営業活動やポンプメンテナンス工事などで連携しておりますが、さらに下水道事業においても連携を強化し、シナジー効果を図ってまいります。また、内部統制の強化を進め、グループの連携を図ってまいります。
- ⑤ **化成品関連**
石油化学製品工場の海外移転などから、国内における生産量、消費量とも減少傾向にあるため、国内企業とその海外現地法人への関係強化が必要なことなどから、下記事項を中長期的課題として取り組んでまいります。
- **国内取引の拡大**
国内の一流メーカー及び特徴ある製品を持つメーカーとの関係強化を進め、販売先への水平展開を行い、売上、収益の拡大を目指してまいります。
 - **海外取引の拡大**
主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジア、北米への販売強化を推進してまいります。
 - **グループ運営強化及び効率化**
海外販売の拡大のため、グループでの運営強化及び販売コストなどの効率化に努めてまいります。
- ⑥ **不動産賃貸関連**
保有不動産の有効活用により、安定的な賃料収入を得られております。残された課題として、上尾市の賃貸駐車場の有効活用を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第116期 (自2017.4.1至2018.3.31)	第117期 (自2018.4.1至2019.3.31)	第118期 (自2019.4.1至2020.3.31)	第119期 (自2020.4.1至2021.3.31)
売上高 (百万円)	29,089	31,737	29,251	26,727
経常利益 (百万円)	1,969	2,280	2,318	2,393
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,464	1,643	1,750	1,544
1株当たり当期純利益 (円)	129.00	135.30	150.72	132.84
総資産 (百万円)	28,726	31,124	30,110	31,408
純資産 (百万円)	15,065	15,273	16,432	17,668

(注) 第116期から第118期は、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第116期 (自2017.4.1至2018.3.31)	第117期 (自2018.4.1至2019.3.31)	第118期 (自2019.4.1至2020.3.31)	第119期 (自2020.4.1至2021.3.31)
売上高 (百万円)	18,451	19,887	17,841	15,293
経常利益 (百万円)	1,423	1,514	1,416	1,268
当期純利益 (百万円)	962	1,020	1,100	836
1株当たり当期純利益 (円)	84.11	83.37	93.99	71.39
総資産 (百万円)	18,882	20,241	19,278	18,767
純資産 (百万円)	13,110	12,710	13,231	13,737

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
イズミ株式会社	73 <small>百万円</small>	100.0 %	合成樹脂、油脂、化学品販売
旭テック株式会社	100	100.0	石油精製、石油化学プラント等の設計、施工、メンテナンス工事
ラサ・リアルエステート株式会社	490	100.0	不動産賃貸

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当する事項はありません。

(6) 主要な支店等

当 社	本社	東京都中央区
	支店	札幌支店（北海道札幌市）、仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、広島支店（広島県広島市）、福岡支店（福岡県福岡市）、シンガポール支店（シンガポール）
	機械センター	東京機械センター（千葉県習志野市）、千葉機械センター（千葉県八街市）
子 会 社	イズミ株式会社	本社（東京都中央区）
	旭テック株式会社	本社（千葉県袖ヶ浦市）、第一・第二工場（千葉県袖ヶ浦市）
	ラサ・リアルエステート株式会社	本社（東京都中央区）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
282名	2名減

(注) 上記の人数には嘱託、契約、パート社員、計36名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
196名	4名増	43.3才	13.2年

(注) 上記の人数には契約社員、計23名を含んでおります。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,279百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,173
三井住友信託銀行株式会社	853
株式会社みずほ銀行	460

(9) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億93百万円です。

2 会社の株式に関する事項

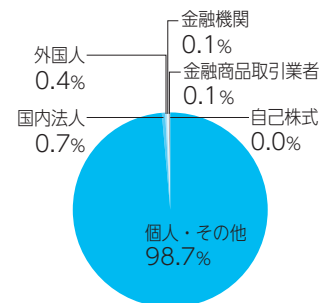
- (1) 発行可能株式総数 49,600,000株
- (2) 発行済株式総数 11,983,838株 (自己株式926,162株を除く。)
- (3) 当事業年度末株主数 19,459名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	878,400株	7.33%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	830,270	6.93
日本生命保険相互会社	496,000	4.14
ATLAS COPCO SICKLA HOLDING AB	400,000	3.34
東京海上日動火災保険株式会社	360,000	3.00
MSIP CLIENT SECURITIES	266,900	2.23
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	250,000	2.09
大平洋機工株式会社	207,000	1.73
三機工業株式会社	200,000	1.67
株式会社パシフィックソーワ	178,000	1.49

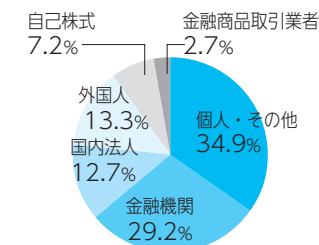
- (注) 1. 当社は、自己株式926,162株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大平洋機工株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式262,770株は含んでおりません。

- (5) 当事業年度中に会社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当する事項はありません。

所有者別株式分布状況



所有株式数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
井村周一	代表取締役社長	ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役
伊藤信利	専務取締役	機械営業本部長
窪田義広	常務取締役	管理本部長 旭テック株式会社取締役（非常勤）
青井邦夫	取締役	物資営業本部長
大内陽子	取締役	管理本部副本部長 旭テック株式会社取締役（非常勤）
朝倉正	取締役（常勤監査等委員）	
柿原康一郎	取締役（監査等委員）	
森脇幸治	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第118期定時株主総会において、大内陽子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 柿原康一郎氏及び森脇幸治氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、朝倉正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）柿原康一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、任意の組織として指名・報酬委員会を設置しております。なお、同委員会の構成員は代表取締役社長井村周一氏、社外取締役（監査等委員）柿原康一郎氏及び森脇幸治氏であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約で補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

取締役等の報酬は、経営理念に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための健全なインセンティブとして機能するものとの考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・短期的及び中長期的な業績と連動するものであること
- ・株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・優秀な人材の確保に資する報酬水準であること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること

【報酬の水準】

報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、上場企業や同規模の主要企業の水準等を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案して決定します。

【報酬の構成】

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、「金銭報酬」としての基本報酬及び短期業績連動報酬並びに中長期的な株主価値に連動するインセンティブ報酬として「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「金銭報酬」は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の限度額（年額4億円、うち社外取締役分は50百万円以内）の範囲内で、構成比率は、基本報酬75％程度、短期業績連動報酬25％程度を目処としております。第115期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。

基本報酬は、当社の業績や社会情勢、職位及び職務の内容、並びに過去の支給実績、他社の役員の報酬水準などを勘案し、取締役ごとに設定しております。

短期業績連動報酬は、（前年度の）連結当期純利益を基に算出した枠に、業績向上に対する貢献枠（定性評価を含む）を加えた額から構成されています。

上記により算出された金銭報酬を、毎月定額にて支給します。

「業績連動型株式報酬」は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、その役位及び業績達成度（中期経営計画の親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントに1株を付与）を付与します。なお当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

【社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬】

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、金銭報酬（固定基本報酬）のみで構成されます。

2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬の限度額（年額1億円）の範囲内で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。第115期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

取締役の報酬 = 金銭報酬（基本報酬 + 短期業績連動報酬）+ 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）
社外取締役・監査等委員である取締役の報酬 = 金銭報酬（固定基本報酬）

【報酬の決定手続】

取締役報酬に関する決定手続の透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬（金銭報酬）については、任意の指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含め多角的な検討を行ない審議したうえで、同委員会の答申を踏まえ取締役会は答申が決定方針に沿うものと判断できれば、最終的な決定を代表取締役社長井村周一に一任するものとして取締役会が決定します。最終的な決定を代表取締役社長井村周一に一任する理由は、当社全体を取り巻く環境、経営状況等を勘案しつつ、各取締役の評価を行なうには代表取締役が適していると判断したためであります。

非金銭報酬としての「業績連動型株式報酬」については、「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。具体的な付与の算定方法は以下の通りです。

② 業績連動報酬に関する事項

＜業績連動型株式報酬制度及び交付株式数の算定方法＞

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は2019年7月末に当初の信託期間の期限が到来したため、期限を3年延長し2022年7月末とすることを2019年6月26日の取締役会にて決議しております。第115期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。

a 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び業績達成度（中期経営計画の親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。当該業績達成度を本制度の指標とした理由は、当期の業務執行の成果を図ることができると判断したためです。なお、算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益は、1. (4) 財産及び損益の状況の推移 ①企業集団の財産及び損益の状況の推移（15頁）に記載のとおりであります。当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

b 取締役へ交付される当社株式数の上限と算定方法

・取締役に対するポイント付与方法及びその上限

当社は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各取締役に對し、信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成に応じてポイントを付与します。当社が取締役に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり94,000ポイント（対応する株式数にして94,000株相当）としております。具体的なポイント付与の算定方法は以下の通りです。

付与するポイント（付与ポイント）は次式によります。

$$\text{〔付与ポイント*1〕} = \text{〔役位別基礎ポイント*2〕} \times \text{〔付与率*3〕} \times \text{〔在任期間係数*4〕}$$

*1 付与ポイントは1ポイント未満は切り捨てる。

*2 「役位別基礎ポイント」は取締役の役位に応じて以下の表のとおりとする。

役位	役位別基礎ポイント
社長	10,000
副社長	9,000
専務	8,000
常務	7,000
（上記役位のない）常勤取締役	5,000
非常勤取締役	4,000

*3 「付与率」は「業績目標達成率」に応じて以下の表のとおりとする。

業績目標達成率	付与率
150%以上	1.5
120%以上150%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.7
70%以上80%未満	0.5
70%未満	0.0

「業績目標達成率」は評価対象期間ごとに以下の表で定める中期経営計画目標に対する達成率とする。

中期経営計画目標 (当期純利益(連結))	2019年度	2020年度	2021年度
	14億60百万円	16億10百万円	17億30百万円

*4 「在任期間係数」は取締役毎に次式により算出します。

「在任期間係数」＝取締役の評価対象期間※における在任月数（但し1ヵ月未満を切り捨てとする）÷12

※「取締役の評価対象期間」とは、毎年のポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日）の期間とする。

- ・付与されたポイントの数に応じて交付される当社株式数
各取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬 (短期業績 連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)		
取締役 (監査等委員を除く)	149	92	36	19	－	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15	－	－	－	1
社外取締役	12	12	－	－	－	2

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）の柿原康一郎氏及び森脇幸治氏は、他の法人等の業務執行者を兼任しておりません。また、他の法人等の社外役員も兼任しておりません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 （監査等委員）	柿原康一郎	取締役会22回の全て、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	森脇 幸治	取締役会22回の全て、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
柿原康一郎	当社取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、当社の対処すべき課題に対して、金融機関や製造業における豊富な経営経験と業務知識に基づき、独立した客観的な立場・視点から経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
森脇 幸治	当社取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、当社の対処すべき課題に対して、製造業における豊富な経営経験と業務知識に基づき、独立した客観的な立場・視点から経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

(注) 社外取締役（監査等委員）柿原康一郎氏及び森脇幸治氏は、当社の連結子会社である旭テック株式会社における不適切な会計事案については、当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんが、日頃から法令遵守の視点に立った発言を行っており、判明後は、社内調査委員会の委員として主体的に調査に関わるとともに、原因の究明を行い、再発防止策等の提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

2020年6月25日開催の第118期定時株主総会において、新たに八重洲監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人でありました監査法人大手門会計事務所は退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合 計	24百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1.当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
 - ・当社総務部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進すると共に、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
 - ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）を設置いたします。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
 - ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、関連資料と共に検索性の高い状態で保存・管理いたします。
- ③ **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」及び「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。
- ④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」にて審議し、そこでの議論を基に、取締役会に付議する体制といたします。
 - ・当社グループの取締役は、職務執行状況について、各社の取締役会において適宜報告いたします。
 - ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
 - ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。

- ・当社グループは、財務報告及び経営資料作成のためのIT化を推進すると共に、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築すると共に、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
 - ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
 - ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
 - ・当社グループは、原則月1回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して専ら監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査等委員会の同意を要するものといたします。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、重要情報を共有することを基本方針といたします。
 - ・当社は、常勤監査等委員が「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項及び報告事項並びに審議過程を把握できる体制といたします。
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会、常勤監査等委員または監査役に報告するものといたします。
 - ・当社グループの取締役及び使用人等が、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、迅速かつ適正に対応いたします。
 - ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画及び監査結果等を監査等委員会に報告いたします。
 - ・当社総務部は、コンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を監査等委員会に報告するものといたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・当社は、代表取締役社長が監査等委員と定期的会合を持つことにより、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- ・当社は、会計監査人の往査及び監査総評には、常勤監査等委員が立ち会うものいたします。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- ・当社グループの監査等委員及び監査役は、定期的に「グループ監査連絡会」を開催し、意見・情報交換を行うものいたします。
- ・当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、担当部門において精査の上、当該費用または債務の処理をするものいたします。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識すると共に、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性及び効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **コンプライアンスに対する取り組み**

- ・毎年、当社グループ全役職員を対象に、事業年度末を基準日とした「コンプライアンス自主点検」を実施し、行動規範が周知されていることやコンプライアンス上の課題などを確認しております。
- ・法改正に対応した社内規程の改定、コンプライアンス・マニュアルの見直し等を随時行っております。
- ・役員に対して、ハラスメントを題材とした自己点検及び外部講師によるフィードバック研修を実施いたしました。

② リスクマネジメントに対する取り組み

- ・事業継続に必要な基幹システムのデータは外部のクラウドサービスにバックアップしており、有事を想定した基幹システムの稼動訓練を毎年行っております。また、社内システムサーバーをデータセンターに移設することにより、災害対策の強化を図っております。

③ グループ管理体制

- ・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会の決裁を受ける体制を整備しております。
- ・子会社に対して経営指導・助言を行う目的で、子会社の取締役等として当社の役職員を派遣しております。
- ・当事業年度においては、「グループ連絡会」を7回、「グループ監査連絡会」を3回開催しております。

④ 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む取締役8名で構成されております。当事業年度においては、取締役会を22回開催しており、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会の審議に必要な資料は事前に配布され、出席者が十分に準備できるよう配慮しております。

⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。当事業年度においては、13回開催しており、常勤監査等委員による「経営会議」を含むその他の重要な会議に関する報告、監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員は、代表取締役社長と定期的な情報交換を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行について監視をしております。

⑥ 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法及び関連法令等に準拠した財務報告の信頼性を確保するため、毎年取締役会にて「財務報告に係る内部統制評価基本方針」及び「年次内部統制整備・運用評価計画書」を決定し、これらに基づき、当社グループの内部統制システムの運用評価を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,713	流 動 負 債	10,112
現金及び預金	4,677	支払手形及び買掛金	3,282
受取手形及び売掛金	6,510	電子記録債務	676
電子記録債権	1,567	工事未払金	391
完成工事未収入金	2,040	短期借入金	1,830
商品及び製品	2,145	1年内返済予定の長期借入金	834
未成工事支出金	1,651	未払法人税等	549
原材料及び貯蔵品	7	未成工事受入金	1,358
その他	113	賞与引当金	325
貸倒引当金	△0	特別調査費用引当金	221
固 定 資 産	12,694	その他	643
有 形 固 定 資 産	7,962	固 定 負 債	3,627
建物及び構築物	1,814	長期借入金	2,992
機械装置及び運搬具	51	繰延税金負債	309
土地	6,000	退職給付に係る負債	30
その他	96	役員株式給付引当金	75
無 形 固 定 資 産	264	その他	220
ソフトウェア	222	負 債 合 計	13,740
ソフトウェア仮勘定	41	純 資 産 の 部	
その他	0	株 主 資 本	17,465
投資その他の資産	4,467	資本金	2,076
投資有価証券	3,200	資本剰余金	2,373
退職給付に係る資産	1	利益剰余金	14,027
繰延税金資産	176	自己株式	△1,012
保険積立金	920	その他の包括利益累計額	203
その他	176	その他有価証券評価差額金	190
貸倒引当金	△7	繰延ヘッジ損益	12
資 産 合 計	31,408	純 資 産 合 計	17,668
		負債及び純資産合計	31,408

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		26,727
売 上 原 価		20,688
売 上 総 利 益		6,039
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,848
営 業 利 益		2,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	26	
保 険 解 約 益	8	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	183	
そ の 他	25	243
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
保 険 解 約 損	2	
そ の 他	9	40
経 常 利 益		2,393
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	0	
特 別 調 査 費 用 引 当 金 繰 入 額	221	223
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,170
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	706	
法 人 税 等 調 整 額	△80	626
当 期 純 利 益		1,544
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,544

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,076	2,373	13,219	△1,012	16,657
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	△280	-	△280
遡及処理後当期首残高	2,076	2,373	12,938	△1,012	16,376
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	△455	-	△455
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,544	-	1,544
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,089	△0	1,089
当 期 末 残 高	2,076	2,373	14,027	△1,012	17,465

(単位：百万円 単位未満切捨)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額	他 の 利 益 計	
当 期 首 残 高	56	△0		55	16,713
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-		-	△280
遡及処理後当期首残高	56	△0		55	16,432
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-		-	△455
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-		-	1,544
自己株式の取得	-	-		-	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	133	13		147	147
当期変動額合計	133	13		147	1,236
当 期 末 残 高	190	12		203	17,668

(注)当連結会計年度において、連結子会社における不正会計事案が判明したため、過年度の売上と売上原価の算定に係る誤謬の訂正を行いました。当該過年度の誤謬の訂正に関する累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産額に反映されております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が280百万円減少しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,155	流動負債	4,707
現金及び預金	3,194	支払手形	419
受取手形	696	電子記録債権	676
電子記録債権	774	買掛金	1,208
売掛金	4,014	短期借入金	1,130
商材及び貯蔵品	2,081	1年内返済予定の長期借入金	222
原材料及び貯蔵品	6	リース負債	14
前渡金	4	未払金	156
前払費用	28	未払法人税等	333
短期貸付金	311	未払消費税等	120
未収入金	19	前受金	68
その他の金	23	預り金	26
貸倒引当金	△0	賞与引当金	227
固定資産	7,612	特別調査費用引当金	71
有形固定資産	670	その他の	32
建物	106	固定負債	322
構築物	9	長期借入金	209
機械及び装置	9	リース負債	15
車両運搬具	0	役員株式給付引当金	75
工具、器具及び備品	53	その他の	22
土地	464		
リース資産	26	負債合計	5,029
貸与資産	0	純資産	の 部
無形固定資産	219	株主資本	13,556
ソフトウェア	219	資本	2,076
その他の	0	資本剰余金	2,371
投資その他の資産	6,721	資本準備金	1,835
投資有価証券	786	その他資本剰余金	536
関係会社株	4,739	利益剰余金	10,105
長期前払費用	6	利益準備金	114
前払年金費用	1	その他利益剰余金	9,990
繰延税金資産	120	別途積立金	8,500
保険積立金	839	繰越利益剰余金	1,490
会員権	12	自己株式	△996
差入保証金	60	評価・換算差額等	180
敷金及び保証金	162	その他有価証券評価差額金	164
貸倒引当金	△7	繰延ヘッジ損益	16
資産合計	18,767	純資産合計	13,737
		負債及び純資産合計	18,767

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金	額
売上高		15,293
売上原価		10,820
売上総利益		4,473
販売費及び一般管理費		3,254
営業利益		1,218
営業外収益		
受取利息及び配当金	36	
保険解約益	8	
その他	15	60
営業外費用		
支払利息	6	
保険解約損	2	
その他	1	11
経常利益		1,268
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別調査費用引当金繰入額	71	71
税引前当期純利益		1,196
法人税、住民税及び事業税	398	
法人税等調整額	△38	359
当期純利益		836

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益金		
当 期 首 残 高	2,076	1,835	536	2,371	114	8,000	1,609	9,724
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△455	△455
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	836	836
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	500	△500	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500	△118	381
当 期 末 残 高	2,076	1,835	536	2,371	114	8,500	1,490	10,105

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△996	13,175	56	△0	56	13,231
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	-	△455	-	-	-	△455
当 期 純 利 益	-	836	-	-	-	836
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	108	16	124	124
当期変動額合計	△0	381	108	16	124	506
当 期 末 残 高	△996	13,556	164	16	180	13,737

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小松 一郎 ㊞
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度末の棚卸資産の实地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末の持分法適用会社に係る投資有価証券（2020年3月31日現在 2,115百万円）の評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は当連結会計年度の持分法投資損益等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表における誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における連結子会社の不正会計事案について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の上記の限定付適正意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 廣瀬 達也 ⑩
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小松 一郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日迄の第119期事業年度に於ける取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び其の内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から其の職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に於いて業務及び財産の状況を調査致しました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び其の附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び其の附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び其の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、連結子会社において不適切な会計処理が判明し、社内調査委員会による事実関係の調査・検証及び発生原因等の究明が行われ、再発防止策の提言が行われました。今後、監査等委員会は社内調査委員会の提言に基づく再発防止策の実施状況を監査・検証してまいります。

(2) 計算書類及び其の附属明細書の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

2021年8月30日

ラサ商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 朝倉 正 ㊞
監査等委員 柿原 康一郎 ㊞
監査等委員 永戸 正規 ㊞

監査等委員柿原康一郎及び永戸正規は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会継続会会場ご案内図

会 場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階
TEL (03) 3668-8231



会場外観



交通のご案内

- H 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」 出口A2より徒歩3分
- A 都営地下鉄浅草線 「人形町駅」 出口A5より徒歩6分
- Z 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前駅」 出口6より徒歩6分
- T 東京メトロ東西線 「茅場町駅」 出口7より徒歩7分
- H 東京メトロ日比谷線 「茅場町駅」